外部サービス利用型共同生活援助事業所

グループホームあおぞら

グループホームあおぞらは、障害をお持ちの方が地域で、その人なりの
当たり前の生活をしていく上での支援をしていきます。

玉川荘

（定員・男 7 名）

青森市妙見 2 丁目 8-5◆公衆 017-738-0299

オレンジ

（定員・女性 6 名）

青森市北金沢 2 丁目 8-5◆公衆 017-774-5767

デネブ(1F)・アルビレオ(2F)

（定員・男性 6 名）（定員・男性 6 名）

青森市問屋町 1 丁目 15-20

「デネブ」◆公衆 017-738-2555

「アルビレオ」◆公衆 017-738-2524

―入居対象者―

何らかの日中活動を利用している障害をお持ちの方で、地域において自立した日常生活を営む上で、 相談等の日常生活上の援助が必要な方。

―支 援 体 制 ―

各グループホームには、世話人を配置し、入居者が生活するうえで困ったこと(食事・掃除・洗たく・服薬・銀行の利用の仕方・対人関係・就労・公的手続き等)について相談に応じ、助言を行ないます。また、世話人による支援に加えて、地域活動支援センター八甲が、バックアップしていきます。

―医 療 ケ ア―

連携する医療機関での定期的受診、デイケア等の利用を通して、その人なりの自立をめざしています。また、かかりつけの医療機関では定期的な訪問看護を行っており、希望に応じて医療面でのケアを受ける事もできます。

―グループホームを利用する上での規則―

グループホームで生活していく際の規則には、利用者の方々で話し合い、決める事が多くあります。そして、グループホーム内で起こる問題も、利用者の方々で話し合い、解決していきます。その際には、世話人、支援センタースタッフも助言者として参加する場合もあります。

―グループホームを利用する上で必要な金額―

★家賃 1 ヶ月:【玉川荘・オレンジ 30,000 円】【デネブ・アルビレオ:31,000 円】(市から 10,000 円の補助がありますので実質 20,000 円(玉川荘・オレンジ)、実質 21,000 円(デネブ・アルビレオ)です。

★日用品費 1 ヶ月:5,000 円　★光熱水費(灯油含む)1 ヶ月:実費負担

★その他の日常生活費:実費負担　★食事:実費負担(宅配弁当や自炊等)

＜ 連絡先:〒030-0131 青森市問屋町1丁目 15-10　TEL 017-728-8601(佐藤・塩谷) ＞